

新型コロナウイルス対策（コートジボワール（その15））

6月11日、コートジボワール政府は以下の新型コロナウイルス対策を6月30日（火）まで延長することを発表しました。

- 1 緊急事態期間
- 2 陸・海・空の国境封鎖の維持
- 3 バー、ディスコ、映画館、劇場の閉鎖の維持
- 4 大アビジャン圏の隔離の維持
- 5 国内の集会における人数制限200人の維持
- 6 アビジャン地域における集会の人数制限50人
- 7 全ての入国者の体系的な衛生モニタリング

コートジボワール保健省により6月11日時点で確認されている発症者数は4404名（内2209名治癒、41名死亡）です。今後とも最新の感染情報を入手するよう努めて頂くとともに、ご自身やご家族の安全の確保のため、細心の注意を払うようお願いします。

【問い合わせ先】

在コートジボワール日本国大使館（トーゴ、ニジェールを管轄）

大使館代表：（225）20 21 28 63（内線111）

Eメール：consulat@aj.mofa.go.jp